

令和8年1月13日
農林水産省

日ペルー経済連携協定に基づく関税割当対象品目(とうもろこし)の再割当て
受付情報(令和8年1月申請受付分)

標記の件に関し、以下の品目について再割当てを実施します。

(単位:トン、小数点以下四捨五入表示)

品目名	受付の有無	再割当枠
とうもろこし（菓子用）	受付あり	5,200
とうもろこし（飲料用）	受付あり	4,000

【申請期間】令和8年1月20日(火)～同年1月26日(月)

その他関連事項に関しては、関税割当公表をご確認ください。

【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部食品製造課

代表:03-3502-8111(内線)4112

ダイヤルイン:03-3502-5747

輸出・国際局国際経済課

代表:03-3502-8111(内線)3469

ダイヤルイン:03-6744-7165